

半田市介護保険条例（抜粋）

平成12年3月31日条例第21号

第5章 介護保険運営協議会

(設置)

第13条 介護保険の運営が、円滑かつ適切に行われ、市民の意見を十分反映したものとなるよう、その基本方針及び諸課題を調査審議するために、半田市介護保険運営協議会を置く。

第6章 雑則

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

半田市介護保険運営協議会規則

平成12年3月31日規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、半田市介護保険条例（平成12年半田市条例第21号）第14条の規定に基づき、半田市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- 一 介護保険事業計画及び老人保健福祉計画の改定に関する事項
- 二 介護保険に関する条例、規則の制定及び改廃に関する事項
- 三 介護保険特別会計の運営及び保険料の改定に関する事項
- 四 介護サービスの向上及び苦情処理に関する事項
- 五 介護保険地域密着型サービスの運営に関する事項

地域包括ケア
システム推進部会

地域密着型サービス部会

- 六 前各号に掲げるもののほか、市の介護保険に関する施策の実施状況の調査その他重要事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- 一 学識経験を有する者
- 二 市民の代表
- 三 関係機関の代表者
- 四 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が必要に応じて招集し議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第6条 協議会に、介護保険地域密着型サービスの運営等、専門の事項を調査審議するために、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員及び部会長は、会長が指名する。

3 専門部会は、部会長が必要に応じ招集し議長となる。

(関係者の出席)

第7条 協議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉部高齢介護課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

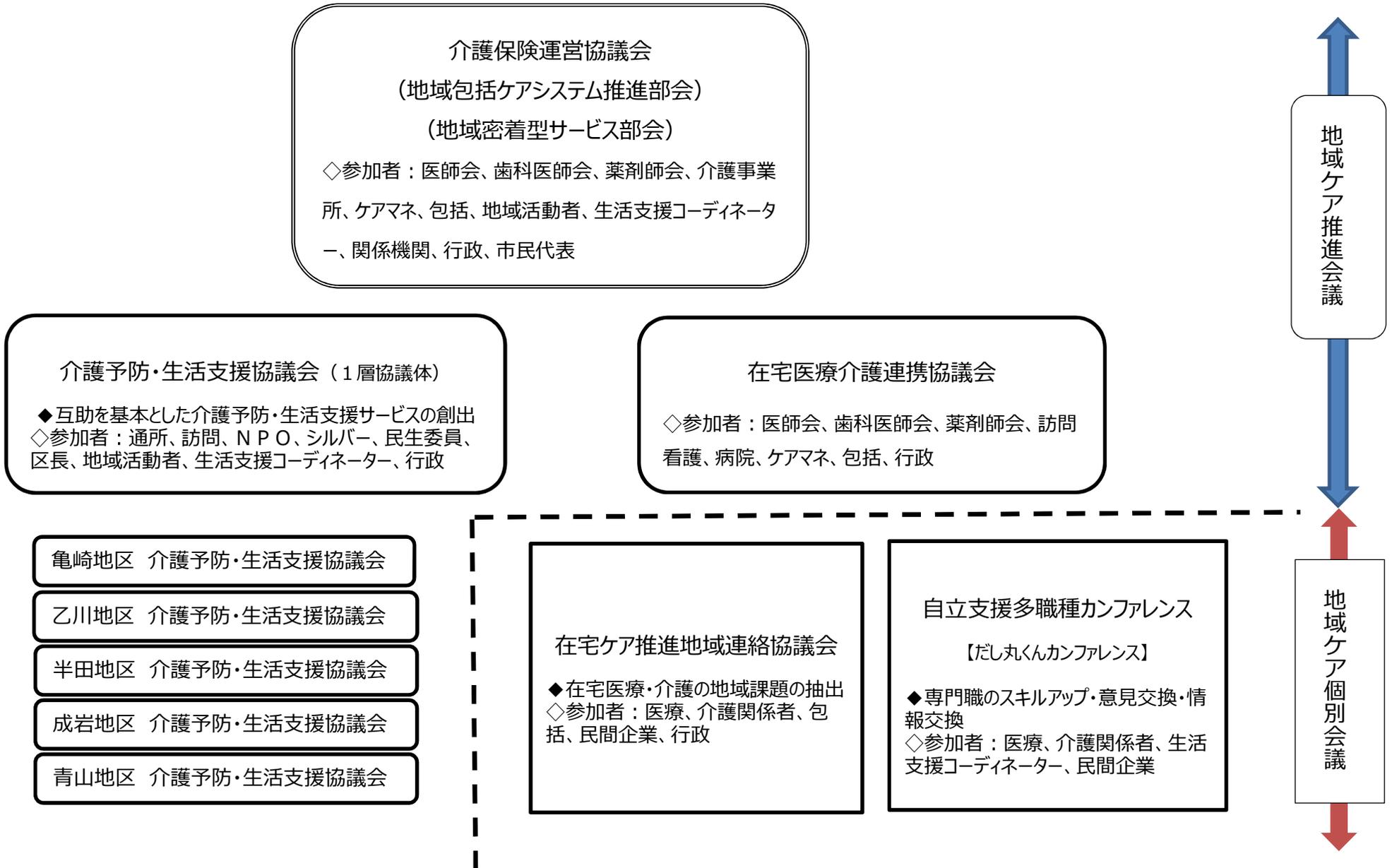
附 則 (平成18年3月31日規則第28号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年2月27日規則第4号)抄

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

<令和4年度 地域包括ケアシステム推進体制について>



◆地域密着型サービス部会（7名）

計画策定時：地域密着型サービスはじめ介護保険事業所の整備についての検討
 その他：地域密着型サービスの公募に係る選定など

【部会員】

- | | |
|--------------------|-------|
| ○ 知多薬剤師会 | 稲熊 直樹 |
| ○ 半田市介護認定審査会 | 安藤 健一 |
| ○ 半田市民生委員児童委員協議会 | 市野 忠幸 |
| ○ 半田市老人クラブ連合会 | 稲葉 賢次 |
| ○ 居宅サービス事業者連絡会（在宅） | 大橋 典子 |
| ○ 半田保健所 健康支援課 | 古橋 完美 |
| ○ 市民の代表 | 松井 一夫 |

◆地域包括ケアシステム推進部会（11名）

計画策定時：介護保険事業計画の策定に関する検討（施設整備除く）
 その他：地域包括ケアシステムの推進に係る施策の評価・検討

【部会員】

- | | |
|---------------------|--------|
| ○ 半田歯科医師会 | 新美 貴弘 |
| ○ 半田市社会福祉協議会 | 加藤 金吉 |
| ○ 半田市介護予防・生活支援協議会 | 加藤 博吏 |
| ○ 認知症の人と家族の会 愛知県支部 | 林 豊 |
| ○ 居宅サービス事業者連絡会（施設） | 森川 武彦 |
| ○ 半田市居宅介護支援事業所連絡協議会 | 山崎 秀和 |
| ○ 地域訪問看護ステーション協議会 | 原田 三樹子 |
| ○ 半田市シルバー人材センター | 榊原 康仁 |
| ○ 日本福祉大学 | 伊藤 大介 |
| ○ 市民の代表 | 榊原 かおる |
| ○ 市民の代表 | 江口 澄子 |

令和4・5年度 半田市介護保険運営協議会 開催予定について

○令和4年度（年2回）

第1回 令和4年7月29日（金）

第2回 令和5年2月

- 第8期計画の進捗状況報告
- 第9期計画策定に係る調査
 - ・高齢者実態調査（R4実施予定）
 - ・在宅介護実態調査（R4実施予定）

○地域包括ケアシステム推進部会
案件のある場合実施

○地域密着型サービス部会

- ①令和5年1月下旬
- ・地域密着型サービス事業者選定

○令和5年度（年3回）

第1回 令和5年5月

- 半田市の現状と第9期基本方針 他

第2回 令和5年10月

- 第9期計画案の審議
- パブリックコメントの実施について 他

第3回 令和6年2月

- 第9期計画案の承認

○地域包括ケアシステム推進部会

- ①令和5年7月
- ②令和5年9月
- ・各種調査分析、計画案の策定

○地域密着型サービス部会

- ①令和5年6月
- ②令和5年8月
- ・給付費の分析、介護サービス検討

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況について

資料5

【基本方針Ⅰ 元気にいきいきと暮らす】

第8期介護保険事業計画				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 介護予防の推進	①【保健事業と介護予防等の一体的実施】 令和3年度中に制度設計し、令和4年度からの事業実施につなげる。	後期高齢者の医療や健診データ（保健事業）を住民主体で運営する通いの場（介護予防事業）の取組に活用する。	市内の実施体制を整える。	令和4年度から実施	—	令和3年度中に制度設計し、令和4年度からの事業実施につなげることができた。今後は、通いの場に訪問指導、健康教育などを実施し、医療や健診データと結び付け、高齢者の健康状況の向上を目指す。
	②【通いの場（げんきスポット）活動支援事業】 ●令和2年度実績 214団体 （うち交付決定 195団体 交付実績 172団体）	通いの場（げんきスポット）活動支援事業	●令和3年度目標 214団体	200団体	B	令和3年9月にコロナ禍における取組状況を調査。補助基準の緩和を実施し、活動の継続を支援した。
(2) 生きがいづくりと社会参加の促進	③【通所型サービスB（地域支え合い型）】 ●令和2年度実績 45団体 （うち交付決定 45団体 交付実績 31団体） コロナ禍において、活動量が減っていると推測される。	通所型サービスB （主に要支援の認定を受けた方）	●令和3年度目標 45団体	40団体	B	令和3年9月にコロナ禍における取組状況を調査。補助基準の緩和を設け、活動の継続を支援した。

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況について

【基本方針Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす】

第8期介護保険事業計画				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1)安心して暮らし続けるための支援	①【配食サービス事業】 外出自粛の影響を受け、需要が高まった。 ●令和2年度実績 年間平均利用者数 99人 延べ配食数 19,809食	・昼食を配達することで、調理が困難で外出ができない高齢者の低栄養を 방지、安否確認を行う。	※目標値は設定しない。 ●前年度比較 年間平均利用者数 +7人 (7.6%増) 延べ配食数 +1,428食 (7.8%増)	コロナ禍以前と同様の水準 ●令和3年度実績 年間平均利用者数 84人 延べ配食数 16,838食	B	対象者要件を見直したことで、より適切な運用を行うことができた。今後は対象者の定期的な状況確認を行うなどの対応が必要である。
	②【訪問収集事業】 需要が高く、毎年利用者数が伸び続けている。 ●令和2年度実績 利用者数（年度末） 244人	・自力でゴミステーションまでゴミを排出することが困難で、親族等の協力を得ることができない世帯に、グリーンセンターが訪問収集に伺う。 ・令和4年度から広域組合（半田市、常滑市、武豊町）での実施。	※目標値は設定せず	対象者要件に照らし合わせ適切に要件の可否判断を行い、事業実施できた。 ●令和3年度実績 利用者数（年度末） 203人	B	需要が増しているが、対象者要件に照らし合わせ適切に要件の可否判断を行うことができた。今後は対象者の定期的な状況確認を行うなどの対応が必要である。
(2)住民相互の支え合い	③【生活支援コーディネーターとの地域づくり】 身近な住民同士がちょっとした助け合いや見守り等を行いやすい仕組みづくりが必要である。	介護予防・生活支援協議会の開催 第1層：市全体を統括する協議体 第2層：日常生活圏域（＝中学校区）ごとに置かれる協議体	住民、ボランティア、地域の助け合い組織などによって生活支援や介護予防が提供される地域づくりを目指し、生活支援コーディネーターを中心に地域課題、ささえあい活動の推進について協議を行う。	介護予防・生活支援協議会 第1層：年4回 第2層：年20回 ささえあいによる通いの場や生活支援について協議を行った。また、第1期計画の評価をもとに第2期地区ささえあい活動計画を地域住民等と作成し、計画に基づき地域活動の推進・促進を行う。	A	生活支援コーディネーターを中心にささえあいの地域づくりを協議する場では活発な協議が行われているが、まだ、地域住民にその活動が周知されていない。コロナ禍での地域活動やイベントを利用した啓発活動について協議の継続が必要である。
	④【訪問型サービスB（生活支援型）】 ヘルパーによる需要が高く、ボランティアによる生活支援が定着していない。また、研修受講者は個別での訪問の不安から活動を躊躇する傾向にあり活動が広がらない。 ●令和2年度実績 利用者数 24人	ボランティアなどによる掃除、買物、ゴミ出し、傾聴などの簡単な生活支援を行う。 （主に事業対象者、要支援の認定を受けた方）	事業拡充を目指す。 ●令和3年度目標 実施事業所の増加（2団体増）	・令和3年度実施事業所が1事業所増加。 ・総合事業訪問型サービスBの改正を行い、生活支援内容を拡充した。 ●令和3年度実績 利用者数 24人	B	・実施事業所が増えたが、利用者の増加にはつなげない。 ・ちよいサボ登録者が生きがいとなるような活動ができるよう、サポート、コーディネートする事業所の確立する必要がある。 ・改正したサービス内容をケアマネ等に周知し利用者増加を目指す。
	⑤【訪問型サービスB（地域支え合い型）】 ボランティアの高齢化、新たな担い手が少なく活動の継続に不安が大きい。 ●令和2年度実績 利用延人数 213人	地域のボランティア団体などが電球交換等のちょっとした困りごとや草刈などの生活支援を行う。 （主に事業対象者、要支援の認定を受けた方）	お助け隊を補完する仕組みを検討し、拡充を目指す。	・ちよいサボ養成講座を2回開催し、ちょっとした生活支援や地域のお助け隊の手伝いができる人材を育成した。（登録者20人） ●令和3年度実績 利用延人数 95人	B	・ちよいサボ登録者を活用し、生活支援やお助け活動が継続的にできるような支援する。
(3)地域における見守りと災害時の支援	③【福祉避難所に関する事業】 地震等の大規模災害時に安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所等の体制整備を図る必要がある。 ●令和2年度実績 要領の改訂、Q&Aの作成	・協定を締結している事業所との連携を強化し、体制整備を進める。	●令和3年度目標 ・協定締結事業所との意見交換会の実施 ・福祉避難所運営に関するマニュアル作成	9月 意見交換会（書面開催）	B	・9月実施の意見交換会（書面開催）で出した意見をフィードバックする場を予定していたが、コロナにより書面での提供にとどまっている。

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況について

【基本方針Ⅲ 認知症になってもやさしさの中で暮らす】

第8期介護保険事業計画				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 認知症に理解の深い地域づくり	<p>①【認知症サポーター養成講座】</p> <p>過去に開催実績がない小学校や高校で開催することができ、受講者数の増加につながった。</p> <p>●令和2年度実績 受講者数（年度末） 1,000人</p> <p>・認知症理解促進を目的とした市民向けの動画を制作し、Youtube等で配信し地域の見守り活動の啓発した。</p>	<p>認知症に対する正しい知識を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施し、地域の理解促進を図る。</p>	<p>●令和3年度 開講数 小学校6校 受講者数見込 960人</p>	<p>●令和3年度 開講数 10回 (大人5事業所) (小学校5校) 受講者数 504人 (大人 112人) (小学生392人)</p> <p>●理解促進展示 「認知症になっても やさしさの中で暮らす」展 市内2か所（博物館、雁宿ホール） 9月1日から20日間。</p>	B	<p>コロナ禍の対策として</p> <p>●養成講座は少人数制で講義を中心に行った。</p> <p>●世界アルツハイマーデーに合わせて開催。展示パネルは認知症の基礎知識、当事者や介護家族のメッセージ、養成講座を受講した小学生の感想文など、認知症に関わる方の声を届けることができた。開催期間中、図書館で関連図書の展示や介護事業所の作品展示など、他機関の協力も得られた。次年度も継続予定。</p>
(2) 認知症の発症と進行を遅らせる予防の推進	<p>②【コグニサイズ教室】</p> <p>③【通所型サービスC(認知症特化型)】</p> <p>●令和2年度実績 ※新型コロナウイルス対策のため中止。</p>	<p>・コグニサイズ教室 脳トレと運動を組み合わせた運動プログラム「コグニサイズ教室」を開催し、介護予防に取り組む市民を増やす。</p> <p>・通所型サービスC(認知症特化型) 認知症の予防及び重症化の防止を図るため、教材による脳トレとレクリエーションを組み合わせた教室を開催する。</p>	<p>・令和3年度目標 参加延べ人数 540人 (青山30人＋有脇15人)×各12回</p> <p>・令和3年度目標 参加延べ人数 1,440人 (定員10人×6教室×各24回)</p>	<p>・参加延べ人数 214人 (青山5回、実15人、延べ64人) (有脇12回、実14人、延べ150人)</p> <p>・参加延べ人数 163人 (亀崎19回、実5人、延べ89人) ・(成岩19回、実5人、延べ74人)</p>	B	<p>・教室終了後も継続したいと要望が多いため、次年度から健康づくりリーダー等を対象にコグニサイズ実践者の養成を行い、継続できる場づくりを進める。</p> <p>・6会場を募集したが申し込みがあったのは2か所のみ、参加数は定員の半分であった。興味を引くプログラムに変更する。</p>
(3) 認知症とともに暮らすまちづくり	<p>【認知症本人と家族支援の充実】</p>	<p>認知症個人賠償責任保険の導入</p>	<p>令和4年度からの実施</p>	<p>令和4年度から健康課で実施</p>	—	<p>令和3年度中に制度設計し、令和4年度からの事業実施につなげることができた。</p> <p>今後は、市民へ周知を図る。</p>

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況について

【基本方針Ⅳ 支援が必要となったときの介護サービス】

第8期介護保険事業計画				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 介護保険サービスの供給体制の整備	【地域密着型サービス・施設サービス等の整備】 「介護人材の確保が困難」「地域密着型特養などの小規模なサービスでは収支が合わず事業着手が困難」などの理由から、第7期計画では施設整備が一部未達成	・介護人材の不足に対応できるような施設の整備計画とし、第8期に計画している地域密着型サービス及び施設系・入所系サービスの整備を行う。	・認知症対応型共同生活介護 定員18（1施設） ・認知症対応型通所介護 定員30（3施設） ・（看護）小規模多機能型居宅介護 定員29（1施設。ただしサテライト型にあっては定員18×2施設） ・地域密着型通所介護 定員18（1施設） ・特別養護老人ホーム 40床 ・特定施設入居者生活介護 60床	公募の実施 ・認知症対応型共同生活介護：1施設 ・（看護）小規模多機能型居宅介護：1施設	C	公募が不調となった（看護）小規模多機能型居宅介護について、令和4年度についても公募を実施し、運営事業者の募集を実施する。
(2) 介護保険制度の普及	【介護保険サービスに関する情報提供】 市報、ホームページ等による広報については、常により分かりやすい記載に努めていく必要がある。	・市ホームページ等による情報提供 ・介護保険等に関する出前講座	※目標値は設定せず	出前講座の実施(7月26日) テーマ：「介護保険のあれこれ」	-	出前講座の実施数は少ないが、市報やホームページでの広報を充実させ、適宜必要な情報を取得できるようにしておく。
(3) 介護給付の適正化	①【介護給付適正化事業】 不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するため、今後も継続して実施していく必要がある。	・要介護認定の適正化	・愛知県研修会参加者 48名 ・内部研修実施回数 12回	・33名 ・12回	B	研修会に参加することで、要介護認定の平準化ができた。
		・ケアプランチェック	・ケアプランチェック実施件数 24件(3事業所)	11件(3事業所)	B	実施することで、自立支援に繋がる適正給付の精査ができ給付費の抑制ができた。
		・住宅改修実態調査	・疑義が生じた場合に実施することとしているため、目標は定めない。	実施にいたらず	-	申請時の聞き取り確認に重点を置いており、現地確認を要する案件はなかった。
		・医療情報との突合・縦覧点検	・月1回	毎月実施	B	医療情報との突合を行うことで、不適切なサービス利用についてサービス事業所への確認を行い、適正化につながり費用対効果が見えにくいが、牽制効果が考えられるため引き続き実施していく。
・介護給付費通知	・年1回	12月実施	B			
(4) 介護サービス事業所との連携強化	②【地域密着型サービス事業所等への実地指導】 ●令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、実地指導が未実施となっている。	・地域密着型サービス事業所等への実地指導	・地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所への実地指導の再開 ・総合事業実施事業所への実地指導の開始 ・実地以外の指導方法の検討	・総合事業実施事業所を含め、指導スケジュールを作成、実施 ・書面による指導開始	B	書面による指導に加え、必要に応じ、実地による指導も組み合わせることで適正な運営指導を引き続き行っていく。

半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況について

【基本方針Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで】

第8期介護保険事業計画				R3年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 在宅医療と介護の連携推進	<p>①【在宅医療・介護サポートセンター事業】</p> <p>●令和2年度実績 相談件数 42件 啓発事業 講演会0回 ※新型コロナウイルス対策のため中止。</p>	<p>医療と介護の両方を必要とする状態となった方が、人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう市民への普及啓発を進めたい。</p>	<p>●令和3年度 相談件数 50件 啓発事業 講演会1回 参加延べ人数 200人</p>	<p>相談件数 14件 普及啓発市民講演会 1回120人</p>	B	<p>・本人や家族、医療機関や主治医から在宅医療に関する相談や調整を行った。コロナ禍で病院等の面会制限がある中、県外や市外の病院から本市の地域医療について問い合わせが目立った。</p> <p>・ACPをテーマに開催する。コロナ禍で家族に会えないまま最期を迎えた事例も報道され、オンタイムの話題となった。</p>
(2) 多職種連携によるチームケアの推進	<p>②【だし丸くんネットの再構築と広域化】</p> <p>令和3年1月に連携情報システムを再構築し、運用を開始。</p> <p>●令和2年度(導入前)R2.11.30時点) 対象患者数 92人 参加機関数 76機関</p>	<p>専門職の間の素早い情報共有を可能にし、また、自治体を越えた連携も行うことができる環境を整えたい。</p>	<p>●令和3年度目標 対象患者数 128人 参加機関数 96機関</p>	<p>●10月1日に広域協定を締結</p> <p>●令和3年度末 対象患者数 122人 参加機関数 100機関</p>	B	<p>広域協定により、市境の事業所の利便性が図れた。</p> <p>在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者は、身体状況が急激に悪化する場合もあり、専門職の間の素早い情報共有が必要であり、その連携強化に寄与した。</p> <p>介護事業所に利用促進を行い、ケアマネを中心とした在宅介護のチームケアにも活用されている。</p>
(3) 権利擁護に向けた取組	<p>【高齢者虐待防止事業】</p> <p>●令和2年度実績と前年度比較 相談受付数 34件(△19件) うち虐待認定 27件(△18件)</p> <p>「介護支援専門員・介護サービス事業所等職員」からの相談件数が前年度と比べて15件(△56%)減少</p>	<p>・高齢者虐待防止事業</p>	<p>※目標値は設定せず</p>	<p>●相談受付件数 39件 うち虐待認定27件</p> <p>●事業所向けの研修を実施 (4月12日、9月21日、10月16日)</p>	B	<p>東浦町で起きた障がい者施設虐待を受け、事業所向けに研修を実施し、虐待防止を意識した支援ができるよう職員の役割と責務の周知ができた。</p> <p>その一方でコロナ禍により一般市民を対象とした研修等を実施できなかったことから、虐待早期発見を目的とした普及啓発活動を実施する。</p>

地域密着型サービス事業所公募について

「半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～令和5年度）」に基づき、地域密着型サービス施設の整備を行うため、下記の要領で設置・運営事業者を募集し選定します。

記

1. 整備施設の概要

小規模多機能型居宅介護 又は
看護小規模多機能型居宅介護（小規模多機能型居宅介護＋訪問看護）

※サテライト型事業所含む

- ・整備圏域：市内全域
- ・施設数：1施設（サテライト型の場合、1又は2施設）
- ・登録定員：29名以下（サテライト型の場合、1施設につき18人以下）

2. 開設予定日 令和6年4月1日

3. 事業者募集方法 公募による

4. 事業者選定方法

選定委員会を設置し、応募書類及びヒアリング（プレゼンテーション）の内容について総合的に評価し選定

5. 全体スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ① 募集要項の配布 | 令和4年8月1日（月）～9月30日（金） |
| ② 質問受付期間 | 令和4年8月8日（月）～8月31日（水） |
| ③ 応募受付期間 | 令和4年9月14日（水）～9月30日（金） |
| ④ ヒアリング（プレゼンテーション） | 令和5年1月下旬（予定） |
| ⑤ 業者決定、通知 | 令和5年2月中旬（予定） |
| ⑥ 施設整備期間 | 令和5年度中 |
| ⑦ 施設開所予定日 | 令和6年4月1日 |

地域密着型サービス事業所の指定更新について

地域密着型サービスは、市町村が指定を行い、指定日から6年間有効となります。

この度、下記の事業所について、この指定有効期間が満了となることから、開設者から指定の更新に係る申請がありました。

審査の結果、指定基準を満たしていることから、指定を更新しましたのでご報告いたします。

記

	事業所名	サービス種別	開設者名	事業所所在地	生活圏域	利用定員	更新後指定有効期間
1	小規模デイサービス ほんわか	地域密着型通所介護	医療法人メディライフ	半田市大高町3丁目8-1	乙川	10	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日
2	グループホームごんの里	認知症対応型共同生活介護	株式会社Lily's	半田市岩滑中町2-22	半田	18	令和4年5月15日～ 令和10年5月14日
3	デイサービス つみき福祉工房	地域密着型通所介護	特定非営利活動法人 つみき福祉工房	半田市住吉町1丁目65番地の 4	半田	10	令和4年5月31日～ 令和10年5月30日

市内事業所の指定取り消しについて

下記の事業者が運営する県指定の通所介護サービス事業所につきましては、不正請求等の事由により、介護保険法の規定に基づき、愛知県から「指定の取消し」処分を受けることとなりました。

これに伴い、本市の総合事業通所型サービスの指定につきましても取り消しました。

記

1 事業者

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 名称 | 一般社団法人 またあした |
| (2) 所在地 | 半田市乙川深田町二丁目46番地 |
| (3) 代表者名 | 代表理事 會田 輝徳 |

2 対象事業所

(1) 花みずきリハビリデイサービス

- | | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 所在地 | 半田市乙川深田町2丁目46番地の2 |
| (イ) サービスの種類 | 通所介護（平成26年3月1日指定）
通所型サービス現行サービス型（平成30年4月1日指定）
通所型サービスA介護専門型（平成29年4月1日指定） |

(2) デイサービス はなゆめ

- | | |
|-------------|--------------------------------------------------|
| (ア) 所在地 | 知多郡阿久比町白沢字下谷13番1 |
| (イ) サービスの種類 | 通所介護（平成30年8月1日指定）
通所型サービス現行サービス型（平成30年8月1日指定） |

3 指定取消年月日 令和4年6月30日